

第5回 安保法制違憲訴訟あいち学習会

戦前治安体制から現代治安体制への連続・継承

「新しい戦前」突入から 「新しい戦中」前夜へ

参加費無料



今年は、「国体」を否認するとみなした共産党や労働運動、学者、宗教者のみならず植民地の朝鮮・台湾でも弾圧の猛威を振るった治安維持法の成立から100年です。戦後、80年がたった今、2013年に安倍政権下で成立した「特定秘密保護法」をはじめ、「共謀罪法」、「重要土地規制法」、「盗聴法＝通信傍受法」、「経済安保関連法」や「経済安保情報保護法」、さらに今国会で成立した「能動的サイバー攻撃法」など社会運動や思想を抑圧・統制する法整備が様々進んできました。

今回の学習会は、小樽商科大学の荻野富士夫名誉教授の「戦前治安体制から現代治安体制への連続・継承」の意見書の中谷雄二弁護士に読み解いていただきます。

ぜひ、ご参加ください。

日時

7月12日(土)

開場:13:30

14:00～16:00

場所

東別院会館 蓮の間

地下鉄名城線「東別院」駅下車、
4番 出口 徒歩3分

講師

中谷雄二弁護士

(安保法制違憲訴訟あいち弁護団)

証人尋問実現を求める署名に
ご協力ください。

※8名の証人と7名の控訴人証人を申請しています。全員の証人尋問が実現できるよう引き続き署名を行います。

オンライン署名も始めましたので、ぜひ
ご協力ください。
(締め切り:7月末)



<https://chng.it/SNdpkgQfsp>

主催

■安保法制違憲訴訟の会あいち

アドレス: soshou.aichi@gmail.com

住所: 名古屋市中村区則武1-10-6側島第一ノリタケビル2階

TEL: 080-4521-5252